

「JAFPE 防火技術者資格」制度の概要、応募要項を以下に示します。

1. JAFPE 防火技術者とは

防火技術者は「専門技術者として防火を担うもの」と定義し、「火災に関わる人命および資産の保護、機能の維持を命題として活動するもの」とする。したがって防火に係る広い分野の技術者を認定の対象とする。

2. JAFPE 防火技術者の保有技術

「防火および関連する分野の幅広い基礎知識および高度の専門知識」を有していること。幅広い基礎知識とは、火災科学の基本的知識のうえに、出火防止、拡大防止、耐火、材料、工法、避難、煙制御、消火、覚知、損害防止などの知識をいう。高度の専門知識とは実務経験（設計、研究、その他の業務実績）に基づく防火分野における高い専門知識とする。

3. 保有技術と呼称法

JAFPE 防火技術者は高度の専門知識に基づき以下の呼称を用いることができる。

「JAFPE 防火技術者（〇〇）」（〇〇は認定分野）

認定分野は以下の項目の一またはこれらの組合せとする。

避難、煙制御、防耐火、消防、消防設備、火災調査・分析、産業防災、都市防火

4. 応募資格

非営利活動法人日本防火技術者協会の会員で、当協会の細則で定める「過去の実績に基づくポイント」の合計が概ね 100 ポイント以上の者。

5. 認定方法

ポイント評価、実績等の内容、小論文、面接により認定する。

6. 応募書類

・ JAFPE 防火技術者応募書（2015 年度）

資格については資格を証明する書類のコピーを添付する。

・ 小論文は防火に関する論文、評論、解説等で題名は問わない。論文長さは A4 サイズ 1 頁程度とする。また当小論文は過去に雑誌等に投稿、掲載したものでもよいが、合計 10 頁程度を限度とする。ただし執筆者が連名の場合は不可とする。

7. 面 接

面接が必要な場合は、書類審査後日時を連絡する。

8. 認定書

認定者には認定書を発行する。

9. 認定費用（認定決定の際に必要）

認定費用は 1 万円とする。振込み先は認定決定後連絡する。

10. 提出期限

2015 年 11 月 30 日まで

11. 提出先

以下のアドレスに「JAFPE 防火技術者応募書類（氏名）」と明記のうえ pdf で提出する。

書類が届いてから、2 日以内に受領した旨の返信する。返信が無い場合は下記へ問い合わせ下さい。

提出先アドレス info@jafpe.or.jp CC にて送付アドレス bc@nifty.com

問い合わせ先 日本防火技術者協会 事務局 堀田博文 bc@nifty.com

以上